



## 「成年後見制度利用促進計画の案」に盛り込むべき

### 事項に関する意見の提出について

氏名：桑名市

(担当者名：桑名市保健福祉部地域介護課中央地域包括支援センター社会福祉士 西村健二)

個人・団体の別：団体

住所：〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目 37 番地 桑名市役所

電話番号又は電子メールアドレス：0594-24-5104

該当項目①：

3 成年後見制度の利用の促進に向けて総合的かつ計画的に講ずべき施策

(6) 成年後見人等の医療、介護等に係る意思決定が困難な人への支援等の検討

意見内容：

成年後見人等は、成年被後見人等の手術、輸血、血液製剤使用、身体拘束、延命判断等に際して医療機関から医療同意書への署名を求められることが多い。しかし、これらの判断は一身専属の権利であり、成年後見人等は判断し得ない。

また、医療機関入院、施設入所、賃貸住宅入居にあたって身元保証人、身元引受人としての署名を求められることがある。これらも利益相反のおそれや権限外の行為が含まれることもあることから署名できないことが多い。

せつかく成年後見人が選任されていても、これらの署名をしている親族に代わることはできず、高齢者・障害者は適切な治療を受けることも、生活空間を移すことも困難になっている現実がある。

従って、国は成年後見人等が単独で契約行為を行うことができる環境を整えるよう努め、成年後見人等が適切に後見事務を行うことができる施策を講じる旨を計画に明記いただきたい。

医療同意、身元保証、身元引受に関する問題は、高齢者・障害者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできる体制である「地域包括ケアシステム」の構築に向け、解消しておくべき必須の課題であると考えます。